



うたづ議会だより

2011
第39号
8.1



たなばたまつり（中央保育所）

Contents

平成23年第2回定例会	2	3
日曜議会	3	
一般質問	4	8
県外よりの視察来庁	8	
行政視察研修	9	
議会日誌・編集後記	10	

うたづ議会だより

電子メール：gikai@town.utazu.kagawa.jp

発行：宇多津町議会

〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1881

☎ (0877) 49-8014

編集：議会広報特別委員会

平成23年 第2回定例会



平成23年第2回定例会は6月8日から6月16日まで開催され、議案8件、報告4件、請願2件、同意1件、諮問1件、推薦1件を審議しました。また、一般質問は日曜議会として開かれ、9人が登壇しました。東日本震災の直後ということもあり、災害対策や防災に関する質問が多く、活発な議論が交わされました。

主な内容

補正予算

平成23年度一般会計補正予算(第1号)

賛成多数(5人)で可決

(内容) 1億7,543万円を追加し、総額を64億4,893万円とする。

● 地域で支えあい、地域力を高めるための講演会や要援護者マップの作成費に500万円

● 学校ボランティア促進事業に160万円

● 小学校、中学校のエアコン整備事業に1億6,000万円

条例改正

宇多津町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例

賛成少数（4人）で否決

（内容）町長の給料を平成23年7月1日から平成24年6月30日までの間、無給とする。

（賛否理由）

〈賛成〉・有効に使う。

・町政に負担が無く、公約を実現するのが町長の責務。

〈否認〉・町長の意志を汲んで財政難の一助として、住民のために2年間使う。

・3度出してくる意味が理解できない。

・後付け提案理由の東日本大震災への義援金活用は個人的な思いで、町政からは意味のないこと。

宇多津町乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

全会一致で可決

（内容）県費補助金交付要綱の改正により、本町も23年8月診療分から対象年齢が就学前までに引き上げる。

宇多津町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

賛成多数（5人）で可決

（内容）ごみの指定収集袋の作成費の削減を図り、住民の負担を軽減するため、ごみ収集手数料を改定する。

日曜議会

年に一度の「日曜議会」が、6月12日に開催されました。議員による一般質問が行われ、述べ20人が傍聴に訪れました。

せっかくの機会ですので、もっと多くの方に傍聴していただきたいと思います。

アンケートの意見を書いたくださった方のほとんどは、何度も傍聴しているとの回答でした。

今後多くの方に回答していただけるように工夫していきます。

【日曜議会について】

- ・発言議員を減らして、2日間にした方がよい。
- ・傍聴人数が少ないのは、PR不足では？もっとPRするべきだ。
- ・議員が自ら傍聴者を動員するべき。
- ・今後も続けてほしい。

【その他、議会に対するご意見など】

- ・議員と町長、執行部との調整を図ってほしい。
- ・議会広報誌はかなり周知されていてよい。
- ・公開討論、報告会の開催をお願いしたい。

自主防災組織立ち上げへの協力はあるのか



西本祐子 議員

Q 現在の自主防災組織は自治会単位なので、自治会のない地域では組織がない。特に新都市で、管理組合・企業・学校・PTAなどに呼びかけて、早急に自主防災組織の立ち上げが必要だが町や職員の協力は得られるのか。

A 谷川町長

自主防災組織は、名前のとおり自主的に防災に関する取り組みを展開する地域の組織である。今回の震災で絆という言葉が胸に響いたが、自主防災組織、隣近所の方々が災害時に協力し、助け合うということが大切である。震災でその意識は高まっていると思う。特に自治会がない地域での自主防災組織の結成は、早急にやらなければならぬものと考えている。

A 谷川総務課長

自主防災組織は現在34の地域で結成されている。自治会のない地域ではまだ結成されていない現状である。まずはPTAとの連携について早々に協議の場を打診していきたい。

Q ダンボールコンポストの導入は可能か

可燃ごみの3割以上は生ごみだと言われるが、今以上のごみ減量化のために本町でもダンボールコンポストを導入してどうか。まずは、モニター制度の導入を検討頂きたい。

A 谷川町長

町では生ごみの減量化対策として、コンポストと生ごみ処理機の購入補助を行なっている。最近このような申請が少なく、普及が進んでいないのではないかと思っている。ダンボールコンポストについては、他の自治体では取り組みが進んでいる。ダンボールコンポストのモニター制度については行なっていきたい。

こども医療について

Q 我が宇多津町は乳幼児医療は、6歳の就学前までとなっているが、周りを見れば、2市3町が中学校卒業までとなっています。人口増加の為に是非対象年齢のアップをと思いますが、何歳までとお考えか。

A 谷川町長

乳幼児医療は県の助成対象の変更に伴い、町では6歳になった3月31日（就学前）まで無料となる条例改正案を本議会に提出している。今後町での上限年齢の拡大については、まずは小学校3年生までを考えている。これについては今年度に調査研究し可能であれば来年度に実施したい。将来は中学校3年生まで拡大したいと考えているが、その場合4千万円から5千万円の予算が必要であると想定されている。

Q 活気ある街づくりを



濱中保夫 議員

町内から車で10分もあれば、駅にもICにも行ける便利な町である。また何処にも負けない商業施設が有る街だがより一層活気がある街づくりをするにはどのような対策をお考えか。

A 谷川町長

新都市の面的な活性化の取り組みを考えている。新都市の商業ゾーンを活気あるまちにするためには、イベントの実施、商業の活性化、集客施設の整備等が必要である。今までは行政主体で行なっていたが、限度がある。様々な仕掛けを同時進行で実行するため民間の担い手による民間ビジネスの目線を通じた取り組みが必要である。現在、戦略・立案及びそれらの企画提言を行なって実際の活動に参加するthink and do tank機能を持つ協議会組織を創設するため準備している。

行政はもっと郊外地域 へ視点を向けるべきだ

Q

まちづくり事業では、平成22年度から5年計画で新都市および旧町内地域の道路等が立派に整備されつつ実施されているが、郊外地域へは全く計画にも入っておらず、あまりにも差が大きすぎるのではないか。

A

北本政策調整室長

町の現状をみると、古街では人口減少と高齢化が進み、空き地の増加など空洞化が進行している。また、新都市では長引く景気低迷により未利用地の土地利用が進まず、集客ゾーンの来訪者が減少している。そこでこれら2つの地域、町の中心市街地を再生するため社会資本整備総合交付金事業を活用して現在整備を行なっている。町全体を同時期に同じようなレベルで整備できればよいが、限られた予算・人員で実施するには限度がある。整備区域は、町の中心市街地にある地域を優先的に行ない、徐々に隣接する周辺に広げていく方針でこの事業を進めている。

Q

文化・民俗資料等の保存施設を



柴村賢三 議員

地区や各家庭等に昔から保存されていた貴重な文化資料等が宇多津町には保存施設がないため、これらの資料等が廃棄されたり、町外に流出されている現状なので、資料館的な施設が必要。

A

谷川町長

町は、室町時代細川頼之公が中国管領という立場の中で宇多津に館を構えた歴史的な場所である。また、松平藩の米蔵があったという歴史的なものもある。その他にも塩田、農業、漁業等様々な歴史的なものもある。そのため、旧町内に歴史的なものが保管・展示できる場所があればよいと思うが、施設の建設については予算が必要である。町の歴史、文化を伝える必要性は感じており、そのような検討を皆さんの意見を聞きながら協議をしていきたいと考えている。

太陽光発電設置費補助 金制度の導入を

Q

太陽光発電は太陽の光から電気を作りだすクリーンエネルギーである。住民の環境保全意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するために、住宅用太陽光発電の設置に対して、補助金を交付しては。

A

藤原住民生活課長

補助制度については、国において住宅用の太陽光発電は、出力1kwあたり定額補助と設置された太陽光発電の余剰電力を10年間買い取る余剰電力買取制度を実施中である。補助額等は年々低減している現状である。県においては、今年度から住宅用太陽光発電システムと高効率給湯器の補助を行なっている。この給湯器は今年度限りの補助と聞いている。このように太陽光発電の補助制度は、国等のシステムも固定的ではなく変動的なものとなっている。町においては、国や県の政策の動向を見ながら補助金について検討していきたい。

Q

恋活成立後の支援制度を



宮本 隆 議員

商工会青年部が2回の恋活事業を行ない、12組のカップルが成立した。出会いまででなく、宇多津町は後のサポートも考えている恋活で出会い結婚され、町内に住んでもらえる人に優遇制度を。

A

谷川町長

恋活事業を主催している商工会青年部の方々には2回にわたり本当にお世話になり、お礼申し上げますとともに今後もご活躍いただきたい。さて、質問が定住促進に関する優遇制度ということであれば、これを恋活事業のみに特化するのはどうかと考えている。他の自治体では定住奨励金や空き家の購入、借り入れの奨励を実施している事例がある。乳幼児医療費の無料化の年齢制限の拡大も定住促進の施策として行なっている自治体もあり様々な制度が考えられる。

災害時のリスクの分散化を図るべきでないか



大松喜次郎 議員

Q 現在、防災無線局は、未耐震補強の役場庁舎3階にある。高台等、複数必要でないか。また、行政データの保管も分散保管をすべきと思う。

災害時備蓄は、防災センター1箇所である。広域避難所には備蓄が必要でないか。

A 谷川総務課長

同報系無線基地局は災害本部となる庁舎の通信室に設置している。庁舎の耐震補強工事は、平成27年度を予定しているが少しでも急がなければならぬということは十分認識している。高台への増設は、建物及び非常用電源の付帯設備も多くかなりの経費等が生じる。町の備蓄物資は、庁舎横の備蓄倉庫に保管している。行政面積が狭く災害拠点となる庁舎や備蓄倉庫はほぼ中心であるため1箇所で集中管理を行ない、各避難所へ搬送するということが効率的かつ有効的であると考えている。また、行政データは庁舎において管理している。不測の事態に直面した際、迅速な復旧のためバックアップデータを他の建物で管理することを検討している。

Q 宇多津町教育振興基本計画の策定を

教育基本法が改正され、教育振興基本計画が新設された。町は策定するのか。また、点検・評価制度の公表はHPのみで良いのか。そして、次期教育マスタープラン作成の手順と工程は。

A 山分教育長

教育委員会としては、県計画に基づいた教育内容の具体化や町としての特色ある教育の推進を図っていききたい。宇多津教育マスタープランの見直しの年でもあり、現在の状況も勘案しながら教育委員会で協議、検討していきたい。

A 亀井学校教育課長

マスタープラン作成の手順等については、その理念である保育所、幼稚園、小学校、中学校の一貫した教育のもとに町教育連携協議会等の中で過去の活動の成果や改善点を検証し見直しを行なう。点検及び評価に関する報告書の公表は、ページ数が多いためHPで公表している。

本会議と委員会にインターネット中継導入を



香川虎生 議員

Q 県議会では平成20年2月から本会議と常任委員会にインターネットを通じてライブで中継を始めた。費用も安くなっておりカメラの設置も簡単である。議員の生の声を住民に届ける事は重要であると思うが、導入を。

A 谷川町長

議会の本会議は、議長に議事整理権がある。各委員会にあつては、委員長が議事整理権がある。そのようなことから、インターネット中継の導入については、まずは議長を中心に議会で議論し、取り決めにいただきたいと考えている。導入となれば機械、設備等の経費が必要になると思われる。

Q 総合型ネットワークづくりを！

急速な社会の変化に対応すべく、全国的にも例のない「新しいネットワークの構築」が必要であると思うが考えは。既存の団体間の連携をどのように執っていけば良いのか、方策は。

A 中尾副町長

現在町において、住民が町の興亡は住民力によるといったような精神あるいは気概の下、様々な分野で数多くの組織化を図り、自主的な活動をいただいている。そうした全ての分野を統括するオールマイティーな組織となると、組織の肥大化を招き、意思決定や情報伝達において、時間的な遅延あるいはロスを生じることが想定される。そのため、関係機関・団体が縦割りではなく横串を通した形で連携が深められるように組織化を図るとともに、日頃からそれぞれの機関、団体の役割や責務について認識を互いに深め合っており意思の疎通や周知徹底を図りながら不測の事態に備えておくことが大切であると考えている。



鴨田川改修と台風2号について

Q 台風2号は5月には珍しく雨台風で、長縄手、中村地域も畑や道路が冠水をして通行止めになった。

この地域は宇多津でも比較的優良農地がたくさん残っている。ポンプでの強制排水も効果があるのではないか。これから台風シーズンに入るので、最終地点でのポンプの設置をお願いしたい。

A 鴨田川についても一日も早い改修が望まれるところだが、今年の予算はついていないか、工事予定は計画どおり進んでいるか。

A 合田産業振興課長
当該地域の排水対策については、大東川左岸側にフラップゲートを設けている。しかし、台風や梅雨時期等の長時間にわたる降雨時には川の水位が高くなり、ゲート自体が作動せず、排水処理ができない状態である。そのため、何らかの排水対策を講じる必要があり、排水ポンプの設置はその対策の一つとして検討していきたいと考えている。

A 松井建設課長



池田弘昌 議員

鴨田川改修については、工事着工を目指し用地交渉を現在行なっている。当初計画では、工事区間を第1から第3工区の3分割にしている。進め方は、それぞれの工区の用地買収の完了時点でその工区を工事着工するものである。例えば第1工区の用地買収が完了した時点でないと第1工区の工事着工は行なわないものである。しかし、事業に着手して数年が経っても進捗が見られないということもあり、工区の半ばであっても、区切りがつけられる箇所までの用地の確保ができれば工事に着手できるような県に計画変更を行なってもらった。現在その区切りがつけられる箇所までもう少しと感じている。予算について県では、毎年用地買収費及び設計費を計上している。

災害時要援護者の避難支援対策

Q ①要援護対象者の把握（高齢者・障害者・外国人・乳幼児・妊婦など）②要援護者情報の共有範囲（関係機関・団体）③個人情報保護（情報共有者に守秘義務を課すべきではないか）

A 谷川総務課長

要援護者の把握については、民生児童委員の方々の協力を得て、高齢者の要援護者名簿を作成し町で管理している。名簿は災害弱者の把握に重要な情報であり、消防や自治会等と共有して万が一のために備えている。個人情報保護法との関係については、町個人情報保護条例については規定が設けられており、それに基づいて個人情報情報を収集、利用しており問題はないものと考えている。

A 高瀬保健福祉課長

障害者や要介護認定者の方の要支援者名簿の作成は、一定要件のもと支援が必要な方については登録できるということで手挙げ方式での登録を進めている。また、今後要介護認定者、障害者等についてはケアマネージャー、相談支援

員等を通じて同意方式での調査を進めていきたいと考えている。

Q 小学校における英語教育必須化対応

4月から5、6年生の必須化が始まったが実施の方針を伺いたい。
①教員の配置②教育機材の整備③教育マスタープランへの反映④両校の同一水準化について。

A 亀井学校教育課長

外国語指導助手が入る授業では、通常外国人講師と担任または担当の先生の2人で指導している。指導助手は常時学校施設に配置しているのではなく、授業に応じて外国人を学校へ派遣している状況である。教育機材の整備状況は、現在CDやプロジェクトアを使用している。今後は50型の大型テレビや電子黒板等を活用することが必要と考えている。小学校2校における同一水準化については、均質な教育の提供が必要であり十分努めていきたい。教育マスタープランでは、小学校で培ったものを中学校へ繋いでいくという一貫教育の観点から英語教育を検討していきたい。



藍川佳津樹 議員

模式塩田の塩『海人娘塩』 で名声を轟かす

あまおとめしお

Q

幸町にある我が町の誇り、
舒明天皇時代の「軍王万葉
歌碑」の子ども分る説明板設置
を何時するのか。

霞立つ長き春の日が暮れ、訳も
知れず心が痛む。奈良に居る妻の
思いの風が山越に吹き、袖に触る。
夜ごと一人寝て家で待つ愛しい妻
を「網の浦」の海人娘たちが焼く
塩が焦がれる私の心の底の思いは。
江戸時代初期、万葉学者加茂眞
淵氏が津の郷に訪れ、軍王万葉歌
の網の浦を伝承。また、百余名の
学者が網の浦は宇多津町だと推奨
した。

A

山分教育長

説明板設置の進捗状況については、
万葉集を研究されている方とどの
ような説明内容にすべきか検討を
行なってきた。元々軍王の歌とい
うのは、井原議員から指摘があつ
たように夫が妻を思う恋の歌では
ないかと思っており、歌の中にも
そのような感じの言葉もある。そ
ういう意味でどのような表現にす
るかいろいろ考えてきたが、ある



程度までまとまったように感じて
いる。今後、経費の算定の必要も
あるため8月ぐらいの設置になる
のではないかと考えている。



井原猛雄 議員

県外よりの視察来庁

福岡県広川町議会

5月17日(火)

議会広報紙について、広川町議会より5名が来庁。
宇多津町の議会だよりについて、編集体制や作業開始
から受納まで配布対象、予算、今後の課題などについて
説明、その後質疑応答を行なった。
また、広川町の資料も見せていただき、参考になるも
のが多くあった。

静岡県御殿場市議会

6月22日(水)

議会基本条例について、御殿場市議会総務委員会8名
が来庁。
条例制定の背景経緯について、町政報告会、意見交換
会などの方法、条例制定によるメリット、条例制定後の
評価、課題、問題点について説明。その後質疑応答を行
なった。
議会基本条例の制定には時間がかかる。制定後も町民
との協調のもと、開かれた議会、豊かなまちづくりに努
めていきたい。

滋賀県犬上郡議会議長会

7月7日(木)

議会基本条例について、犬上郡3町の議長会より10名
が来庁。
議会改革取り組みの経緯、政務調査費の交付について
などを説明、その後質疑応答。どこの議会も議会基本条
例を制定し、議会改革や改善を進めて行こうとしている
事が伝わってきた。宇多津町議会も更なる改革や改善を
進めていかなければならない。

合同委員会視察研修報告

〈緑のカーテン〉 大阪市立東三国小学校

7月13日にヒートアイランド対策の一環として緑のカーテン・カーペットづくりに取り組んでいる大阪市淀川区の東三国小学校で視察研修を行なった。

地球温暖化に伴い100年間で約2度上昇(図1)するとともに最低気温が25度以上の日数が増加し生活の快適性が損なわれている今、小・中学校や家庭に緑のカーテン(壁面緑化)・カーペットを行なうことにより、少しでも日差しによる室温上昇を抑えるとともに、エアコンの使用時期を短くできるなど、省エネ効果が期待でき、電気料金や電気使用量を節約できる利点がある。(図2)

まずは、公共施設からこの取り組みを行ない、それが各家庭へと拡大し、少しでも電気料金や電気使用量の削減に役に立てばと思う。また、緑のカーテンとして使用するゴーヤ等は収穫して食べることも出来る。ヒートアイランド対策や環境問題への関心を少しでも持つていただきたいと思う。

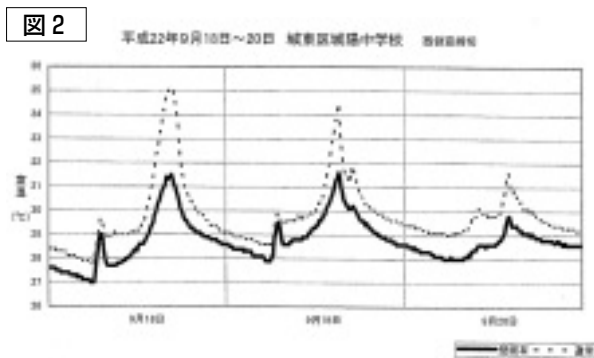
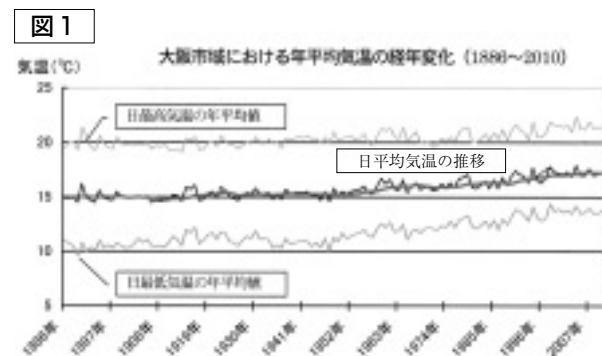
〈災害協定〉 岐阜県羽島郡岐南町

7月14日に、宇多津町と災害協定を結びたいと打診のあった岐南町で視察研修を行なった。

今回、東日本大震災が発生し、多くの方々が被害に遭い被災地へは各地方から救援物資やボランティア活動がなされている。しかし、広域的に問題を考える必要があることを始めて多くの問題点等があり、スムーズに救援活動等が生かされていない状況に鑑みて、宇多津町・岐南町に災害が発生した場合、お互いの町が協力し合い援助するという災害協定を結ぶかどうか。(両町の環境及び特徴等を説明する。)

岐南町には地震による津波はこないが、液状化現象の恐れがあり、現在の援助伝達方法では、県を経由するため、即対応することが出来ないのが現状である。

これらの問題点を少しでも解消するためには、両町との人的援助方法・避難場所の設置方法・交通網・特産品・ネットワーク的な拡大の方法・今までの対応を見直しながら現場の意見を聞き、基本的な事項から決めなければいけないのではなかろうか。



議会日誌

6月

- 1日 議会運営委員会
- 2日 全員協議会
- 8日 平成23年第2回定例会本会議
- 12日 一般質問
- 13日 総務民生・建設教育合同委員会
- 14日 総務民生常任委員会
- 15日 建設教育常任委員会
- 16日 全員協議会・本会議
- 22日 静岡県御殿場市議会より視察来庁

7月

- 5日 議員総会
- 7日 滋賀県犬上郡議長会より視察来庁
- 11日 意見交換会（婦人会）
- 13日～15日 合同委員会行政視察研修
- 20日 広報編集会議
- 21日 意見交換会（自治会連合会）
- 25日 広報発行町議会連絡協議会定例会
- 29日 意見交換会（老人クラブ連合会）

表紙の言葉



7月7日、中央保育所で「たなばたまつり」が行なわれた。玄関や廊下には、天井まで届く大きな笹が置かれ、「サッカーがうまくなりますように」「かみさんになりたい」などと書かれた短冊や色とりどりの折り紙が飾られていた。お遊戯室では、先生による七夕のペープサートの後、各クラスの願い事の発表、歌、太鼓、踊りなどが披露された。この日は「ワイワイ広場」の親子も参加し、保育所の子ども達との交流を楽しんだ。

※「ワイワイ広場」…子育て中の親子を対象に、月に一度、保育士による遊びや保健師による話、季節の行事などを行なっている

議会広報特別委員



西本祐子 委員 柴村賢三 委員 濱中保夫 委員
宮本 隆 副委員長 青木義勝 議長 大松喜次郎 委員長

開かれた議会を目指して

宇多津町議会では、議会活性化のために、様々な取り組みをしています。

- 定例議員総会（毎月第1火曜日）
- 『議会だより』の作成・発行（年4回）
- 日曜議会などの開催
- 各委員会による調査・研究など

ご意見等は議会へ

（匿名によるご意見等はお受けする事ができません）



東日本大震災から5か月を迎えようとしておりますが、まだまだ多くの被災者の方々が避難所生活を余儀なくされております。

また、原発による放射能汚染等の難問題もあり、政府を中心として一日も早い災害復興を願いたいものです。

サッカー女子ワールドカップ「なでしこジャパン」お見事、世界一！多くの方々に感動と勇気を与えてくれました。

今夏も猛暑日が続いておりますが、例年より「熱中症」が多く発生しております。こまめに水分補給し、体調を崩さない温度設定を心がけこの夏を乗り切りたいものです。

（k・s）

編集後記